

議 第 1 号

豚コレラの全面終息に向けた万全な対策を 求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 あ て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年9月、岐阜県で発生が確認された豚コレラは、関係者等による防疫措置が実施されたにもかかわらず、本県を含む複数の府県に感染が拡大する結果となっている。本県においては、隣接県から搬入された豚が、豚コレラの遺伝子検査で陽性とされたことから、受入先の養豚農場等の2,482頭を殺処分とするなどの防疫措置が実施されたところである。

現在、本県では、監視対象農場において遺伝子検査等を実施するとともに、畜産農家等に対する豚コレラの情報提供や関連施設の消毒強化等を図っているほか、ウイルスの媒介を指摘されている野生イノシシの養豚農場への侵入防止策を講ずるなど、国や関係機関と連携して感染防止の対策に万全を期すこととしている。

一方、今回の豚コレラについては、その原因及び感染経路が未だ解明されておらず、万一、県内で再度発生した場合には、養豚農家のみならず、地域経済にもより深刻な影響を与えることとなる。また、他県において新たな発生が確認されていることから、今後、全国的な感染拡大につながるおそれもあり、養豚関係者等の不安は払拭されていない。

よって、本県議会は、国会及び政府において、一刻も早く豚コレラの全面終息を図るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 早期に感染経路の解明を行い、まん延を防ぐための防疫対策を実施すること。また、防疫業務に従事する獣医師等の人的支援体制を整えるとともに、防疫措置を行った自治体に対する財政支援を確実に実施すること。
- 2 被害を受けた養豚農家の経営及び生活再建等への支援策を充実するとともに、風評被害の防止対策を一層強化すること。
- 3 中国等において感染が確認されたとされる「アフリカ豚コレラ」等に対する検疫体制の強化を図ること。